

良知力

## 『ドイツ社会思想史研究』

未来社 昭和41年5月 289ページ

本書は、著者が、1953年以降約10年間にわたって執筆し、公表してきた「近代ドイツ社会思想史」に関するモノグラフィーを、2部にわけて整理・収録したものである。「第I部」では、ワイトリング、ヘスらのドイツ初期社会主義、フォイエルバッハのヘーゲル批判、さらには、「初期マルクス」をめぐる解釈史等、概括してマルクス主義の成立をめぐる諸問題がとりあつかわれている。これにたいし、「第II部」では、より広く、16世紀宗教改革期の騎士反乱のイデオロギ、フッテンをはじめ、18世紀啓蒙の異端者レッシング、さらに19世紀からは、マルクスより『資本論』第1巻を捧げられた人として有名なヴォルフ、そして最後に、現代カソリックのマルクス主義受容の問題がとりあげられている。

このような構成から成り立っている本書『近代ドイツ社会思想史』は、しかし、たんなる思想史研究ではない。その「あとがき」によれば、著者自身の当初の関心は、「近代プロイセンの軍事的・半封建的・カスト的国家原理との対応関係のなかで、1つの『ドイツ・イデオロギー』を個別のかつ実証的につきつめることにあった。」ドイツの近代化(近代国家の成立)が、他の西ヨーロッパ諸国とちがって、領邦国家の成立という変則的な中央集権の途をたどって遂行され、この原理が拡大されて近代プロイセン、ビスマルクによる国家統一、そして、ファシズムを生んだ現代ドイツへと流れていることは、よく知られていることである。とすれば、この領邦国家原理=軍事的・半封建的・カスト的国家原理との葛藤のなかで、どのような、「ドイツ・イデオロギー」が生みだされたのであろうか。おそらくは、このような問題意識から、したがって、「究極的に現代ファシズムの諸問題につながるべきもの」という、すぐれて現代的な問題意識から、フッテン、レッシング、ヴォルフがとりあげられているのである。

すなわち、フッテンは、15・6世紀ドイツの近代化の胎動を領邦国家へ再編成しようとする封建的大諸侯に抗して、皇帝を頂点とする帝国の統一理念をかかげた。したがって、それは、帝国分裂の責を負うべき諸侯の排除、高級聖職者の領地・財産の没収という要求となってあら

われたが、しかし、下級貴族という彼フッテンの階級的制約により、彼は、その経済的基礎である体僕制度や隷農制度の放棄や、その他あらゆる貴族的特権の全面的廃止にふみきれなかった。このことが、ドイツの国民的統一運動の担い手である農民との同盟を決定的に不可能にし、彼は孤立と自滅の道をたどらざるをえなかった。このような、下級貴族の側からの領邦国家原理にたいする対抗と挫折の経過がフッテンの『対話集』(これが1860年、かつての「青年ヘーゲル派」の1人、シュトラウスによって訳されたことは、興味ぶかい)を中心として克明にえがかれる。

ところで、ドイツの領邦国家原理は、進歩的ブルジョア思想の啓蒙精神さえも、自己の体制維持のイデオロギーと化していく。この18世紀フリードリヒ大王の「上からの」啓蒙、近代化にたいし、レッシングがいかにか闘ったか。それが、レッシングのスピノーザ主義受容を中心として検討され、たとえば『賢人ナータン』などにあらわれる宗教的寛容の理念は、フリードリヒ大王のそれとは似て非なる、むしろ、宗教の本質を一般民衆の素朴な信仰心において(一種のピエティズム)人間の平等を求め、当時の体制イデオロギーたる合理神学体系を内側から突きくずす急進的市民の宗教であると、特徴づけられる。つづいて、このレッシングの時代から約半世紀を経た19世紀前半の、プロイセン「改革」を通じてのユンカー形成史が検討される。この、やがてドイツ軍国主義の温床となったユンカーが、19世紀前半の、とくに封建的賦役の「償却法」をてこに、貧農、プロレタリアートを踏台にして、いかに形成されていったか。それが、マルクスの「忘るべからざる友」ヴォルフの『シュレーゲンの10億』を中心に、「血のユンカー史」としてえがかれる。

本書「第II部」は、以上のフッテン、レッシング、ヴォルフの3闘士につづいて、最後に、現代カソリックのマルクス主義受容の問題をとりあげる。すなわち、それは、カソリックの内的原理の支柱、スコラ主義自然法の非世俗的性格、したがって、現存秩序にたいする中立的=順応的態度から当然のこととされ、したがって、カソリック教会がかつてはナチズムを、今日ではマルクス主義を肯定するのも、それはカソリックにとって原理的妥協でなく、むしろ原理の貫徹にすぎないと論証される。これは、最近のヴァチカン「新路線」と思い合わせて、きわめて現代的意義をもった考察であり、この最終論文を、現代ファシズムとの対決という、ひめられた問題意識で貫かれた「第II部」の白眉とみるのも、決して評者

ひとりだけの感想ではないであろう。

ところで、著者の関心は、「あとがき」によれば、この10年間に、以上のドイツ領邦国家原理＝ファシズムとの対決からマルクス主義成立史をめぐる問題に移行した。その関心の移動にともなって執筆された論文を収録したのが「第Ⅰ部」である。

しかし、現代ファシズムとの対決という、著者の当初の問題意識は、マルクス主義成立史への関心の移動にもかかわらず、その底に1本の「赤い糸」のように貫いている。それは、とくに「第Ⅰ部」の第3論文についていえる。そこでは、初期マルクスの疎外論を超歴史的に人間一般の存在論的規定と解釈し、その後期マルクス『経済学批判』への道をとぎす欧米の「初期マルクス」解釈は、結果的には、資本主義弁護、反ソ反共のプロパガンダの道につながると、批判される。著者は、このような「初期マルクス」の人間学的解釈の原型として、1930年代のマルクーゼのマルクス研究を、さらに、その系譜につながるものとして、ティーアら西ドイツ「福音アカデミー」の雑誌『マルクス主義研究』や、アメリカのフロムらの傾向的解釈をとりあげて検討するとともに、彼らのよりどころとするマルクス＝ヘーゲル関係の意味内容を解明し、それが批判的摂取である所以、哲学の止揚＝哲学の実現である所以を、したがって、初期マルクスの疎外論がそれ自体、後期マルクスの『経済学批判』へと具体化される内的必然性をもつ所以を強調する。これが、上記の「初期マルクス」の人間学的解釈にたいする積極的批判を意味することは明らかであるが、それはまた、初期マルクスを「哲学的な若気のあやまち」と軽視する「正統的」解釈にたいする消極的批判でもあり、みてよいであろう。

さて、以上のような、初期マルクスの思想にたいする著者自身の解釈、これを通俗的にいえば、哲学から経済学への道、そして具体的には史的唯物論確立の重視であるが、これは、マルクス主義成立史の支流を形成するワイトリングやヘスらドイツ初期社会主義、あるいは、フォイエルバッハのヘーゲル批判をとりあげた第1、第2論文のなかにも、あらわれている。

そこでは、ワイトリングもヘスも、人間の疎外を私的所、とりわけ貨幣の全面的支配のなかに見出し、この疎外状況の克服を共産社会に求め、それを総体的人間の問題として擱んだ点で、史的唯物論の哲学的基礎づけにたいする、一定の貢献がみとめられるが、しかし、ともに歴史的媒介の論理を欠いた点で、手工業者的共産主義または哲学的共産主義という、ひとつのエトピアニズ

ムにおわった経過が、克明に検討され批判される。とくに、ワイトリングに比してまさるヘスの経済的疎外論も、その労働論が「対象化された労働」、「社会的労働」として示されてなかったという指摘は重要である。ここでもまた、科学的社会主義が成立したあとに、なお真正社会主義を復活させようとする意図の現代的意義が問われている。「初期マルクス」の人間学的解釈がそれであり、それは当然、フォイエルバッハにたいする評価とも、ふかいかかわりをもってくる。

すなわち、著者は、つぎの第2論文『フォイエルバッハのヘーゲル批判によせて』で、フォイエルバッハを「唯物論の流れの上に正しくのせ」、そのヘーゲル思弁哲学の神学性にたいする批判を、3月前期におけるドイツ領邦国家原理との対決として位置づけ、さらに、その疎外論を中心としてヘーゲル＝フォイエルバッハ＝マルクスの関係を解明している。ここでも、人間的活動を対象的活動としてとらえられなかったフォイエルバッハの限界が指摘されるが、彼の唯物論、自然＝人間の統一理念が、機械的唯物論とも実証主義とも異なることの論証は、評者の啓発されたところである。

以上、マルクス主義成立史を史的唯物論成立史と把握し、「初期マルクス」の人間学的解釈と対決する著者の立場——それは基本的に正しい——からか、ワイトリング、とくにヘスのマルクスへの影響が控えめすぎるといふ批評もみられるが（『日本読書新聞』1966年9月19日号）、彼らがマルクスの挫折せる、しかし先行者であった所以も決して見落されてない。しかし、それはまさに先行者であった限りにおいてである。紙数も尽きたので、そこまでふれることはできない。最後に、本書の「第Ⅰ部」を通読してみて、やはり、その底に、「第Ⅱ部」から「第Ⅰ部」への関心の所在の移動にもかかわらず、「第Ⅱ部」の問題意識、軍事的・半封建的・カスト的領邦国家原理との対決が流れていることをふたたび強調せざるをえない。であればこそ、マルクス主義成立史は「ドイツ社会思想史」の枠をこえた人類の思想史たりうるのである。本書は、その意味の「序説」であり、「第Ⅱ部」を含めて、マルクス主義成立史の研究とみるべきであろう。（1966・10・10）

〔山中隆次〕